



2017年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

第178期第3四半期報告書(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)の  
提出期限延長(再延長)に関する承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2017年2月14日付「第178期第3四半期報告書(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にて公表のとおり、第178期第3四半期報告書の提出期限を2017年3月14日とする旨の承認をいただいております。

本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長(再延長)に関する承認申請書の提出を行う予定のため、下記のとおり、お知らせいたします。

このような事態になり、株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしますこと改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書  
第178期第3四半期報告書(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
2. 延長前の提出期限  
2017年3月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2017年4月11日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

2017年2月14日付「第178期第3四半期報告書（自2016年10月1日至2016年12月31日）の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にて公表のとおり、当社は、2017年2月14日付で第178期第3四半期報告書の提出期限を2017年3月14日とする旨の承認をいただきました。

その後、当社監査委員会は、外部弁護士事務所である西村あさひ法律事務所及びK&L Gates LLPを起用して、2016年度第3四半期決算における旧CB&Iストーン&ウェブスター社の買収に伴う取得価格配分手続の過程を中心に一部経営者による不適切なプレッシャーの有無や当該プレッシャーが存在した場合の会計への影響の有無、複数の関係者のインタビュー間の不整合の確認を始めとする多岐にわたる調査を実施しております。監査委員会としては、現時点での両事務所の調査内容に基づき、一部経営者による不適切なプレッシャー等の存在を認定するとともに、改善措置を講ずることといたしました。

他方、今回、2016年度第3四半期決算の過程において一部経営者による不適切なプレッシャー等の存在が認定されたことに加え、2017年2月14日付の延長承認後の調査に関連して得られたメールアドレスや証言等のすべての情報を踏まえると、旧CB&Iストーン&ウェブスター社に係る2016年度第3四半期以外の期を含む追加調査を行うことが必要と判断いたしました。これを受けて、旧CB&Iストーン&ウェブスター社に係る、当該一部経営者による不適切なプレッシャーの有無及び会計への影響についてさらなる調査を行うことといたしました。ただし、当社は、現時点では、四半期連結財務諸表に具体的に修正を行うべき重要な事項を認識しておらず、独立監査人からもそのような事項の指摘を受けておりません。

これらの調査の完了及び報告、それを受けた監査委員会としての調査結果の評価、並びに独立監査人によるレビュー手続には更に4週間程度の期間を要すると判明いたしました。このような事情により、第178期第3四半期報告書を延長承認後の提出期限までに提出することが困難な状況となりました。

このため、誠に遺憾ながら、第178期第3四半期報告書について、提出期限の延長（再延長）の承認の申請を行うことといたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長申請が承認された場合には、速やかにその旨開示いたします。

以上